

2008年12月議会質問 12月9日

日本共産党 小手川 恵

日本共産党の小手川めぐみです。今期最後の一般質問のトリをつとめさせていただきます。また私にとっては、16年間の議員生活の最後を締めくくる64回目の質問となります。これまでご支援下さった市民の皆様への感謝をこころに、質問に入らせていただきます。なお通告していましたが市営住宅につきましては取り下げをいたします。最後の質問は、私の議員活動の最大のテーマである

子どもの育つ環境の改善を求め、6点にわたり質問をいたします。

1、 国の保育制度改悪の動きについて

保育所は、「市町村は、保護者の労働又は疾病その他の政令で定める基準に従い条例で定める事由により、その監護すべき乳児、幼児が保育に欠ける場合、保護者から申込みがあつたときは、保育所において保育しなければならない。ただし、付近に保育所がない等やむを得ない事由があるときは、その他の適切な保護をしなければならない。」と児童福祉法第24条のもと、戦後60年以上にわたり国と自治体が責任を負う公的保育制度により運営されて来ました。現在、保育所は保育に欠ける子どもたちだけでなく、保育士の積極的な取り組みで子育て支援も充実させ、家庭で子育てする親たちにとっても、なくてはならない場所となっています。ところが、政府は、少子化対策の効果が上がらない原因を現行の保育制度にあるとして昨年末から厚生労働省社会保障審議会少子化対策特別部会で①直接契約制度の導入②地方分権を名目にして保育のナショナルミニマムである保育所最低基準を廃止・見直すなどという保育制度「改革」を打ち出してきています。しかし、保育関係者を集めたヒヤリングでは、日本保育協会、全国保育協議会、全国私立保育園連盟、全国保育士会すべての関係者がこれに反対を表明しています。保育制度「改革」のモデルは介護保険制度や障害者自立支援給付制度であると言われており、公的責任の後退と受益者負担の押し付けを保育分野にも持ち込み、保育を「市場原理」にゆだねるものでありゆるされません。

国による社会保障切り捨て、地方切り捨ての一環として公立保育所運営費の一般財源化や認可保育所運営費の抑制などが推し進められる中、公立・認可園とも非常勤保育士が増えるなど労働条件が悪化しています。そのような厳しい中でも、保育士は、専門職としての誇りを持ち子どもの育ちの問題や父母の生活苦などを背景にした様々な保育要求に応え必死に保育水準を支えています。

保育制度を介護保険制度や障害者自立支援給付制度などと同じ道をたどらせないよう、地方から反対の声をあげるべきではないでしょうか、そして何より

も現行の保育制度を堅持拡充するよう国に求めるべきと考えますが、あわせて見解を伺います。

2、認可外保育所への補助金の改善について

私の議会初質問の項目の一つは「無認可保育園に補助金を」でした。平成10年、初めて補助金要綱がつくられ、園児の災害補償保険料や保育材料費という本当に微々たる補助金からスタートし、現在では18項目の補助メニュー、平成19年度決算では39施設、約4500万円の補助実績となっていますが、認可外保育所の実情や、先進都市の実態からすれば、多くの改善すべき状況があります。公立・認可であれ認可外であれ子どもを育てるのに必要なのは人です。認可保育所保育運営費のほぼ8割が人件費であることからそのことは明らかです。認可保育所保育運営費は、たとえば（基本分保育単価—91人～120人までの定員区分）0歳児で1カ月143,020円。しかし、認可外保育所は、運営費は100%保護者からの保育料でまかなうわけですから10万円もの保育料を頂くわけにはいきません。必然的に保育環境の貧しさと、そこで働く保育士への低賃金につながっています。

公立・認可保育所と同じように保育に欠ける子どもたちを育てている良心的な認可外保育所は市内の各所にあります。厳しい経営の中、「毎日通ってくる子どもたち、一生懸命子育てしている親たちを見るとやめるわけにいかない」と懸命にがんばっています。保育の直接の担い手である保育士への人件費補助の充実を求めます。またこれまで何度か提案してきましたが、公立・認可保育園がパンク状態である現在、平成18年度国が導入した「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」交付施設を利用し保育に欠ける子どもたちの受け入れを認可外保育所ではじめてはどうか、あわせて見解を求めます。

3、複合文化交流施設

9月30日、わが党は、市民アンケートに寄せられた意見などに基づき、複合文化交流施設整備事業にかかる7項目にわたる意見書を提出し、事業についての再考を促したところでした。ところが今議会に、プロポーザル方式で民間事業者からの意見を募る段階に入るための、143億8130万4千円の債務負担行為設定額が提案されています。初期投資だけで83億3760万円の合併特例債という借金をし、約14億円もの一般財源をつぎ込む、このような大型公共事業にいま、この時期に大分市は踏み出さなければならないのでしょうか？未曾有の経済危機といわれている中、地方自治体は市民福祉の向上を第一に市政運営の舵をとらなければなりません。多くの市民要求は、「財政状況厳しき折・・・」という一言で後ろに追いやられる一方、複合文化交流施設建設という大型公共事業を進めることは到底市民の理解を得られないのではないのでしょうか。今一度立ち止まり建設計画凍結・見直しをしてはどうかと考えますが、

見解を求めます。

さて、市が複合文化交流施設の中に、建て替え予定の桜ヶ丘保育所を入れようとしていることに私は納得できません。にぎわいをつくりだすための施設づくりというコンセプトに、1日の大半を過ごす子どもたちの生活の場所、保育所をつくることはいかかなものか。生活の場所を不特定多数の出入りするビルの一隅につくることは無謀とも言えるものです。全国的に同じような施設があるのかという私の問いに子育て支援課の次長がまず紹介したのは北九州市戸畑区C街区整備事業で作られた認可保育所でした。私は視察にまいりましたが、ここは多世代型の住宅をコンセプトにつくられており、にぎわいとは程遠い、静かな住宅地の一隅に保育所があるという環境であり全く参考になりません。他にはないのかと尋ねましたが、次にやっと1つ紹介されたのが相模原市の認可保育所でした。11月末ここにも視察にまいりました。確かにビルの中に、1階は高齢者のサービスセンター2階が保育室、そして3階以上が特定賃貸住宅になっていました。さらに大通りに面した部分にはいくつかの事業所が入れる店舗がありました。しかし、このビルを中心ににぎわいをつくりだすような空間ではありません。

つまり、全国的にみても、1日の大半を過ごす、公的保育所をにぎわいをコンセプトにしたビルの一隅に入れているところはどこにもないのです。相模原市のこの保育所は10年前につくられています、その後このような形式で保育所は1か所もつくられてはいません。桜ヶ丘保育所の建て替えは、隣接地にあった富士幼稚園が廃園なりその土地を確保し、現地での建て替えをすべきと考えます。見解を求めます。

4、母子支援施設（しらゆりハイツ）の設備備品の整備について

2か月ほど前、私は、親族の家に身をよせているけれども、自立をしたいと希望する母子家庭の方から相談を受けました。生活状況なども考え、母子支援施設「しらゆりハイツ」への入所しか方法がないと判断し、一緒にしらゆりハイツに見学にまいりました。

しかし、なにももたない彼女たち親子にとっては自立の場所にはなりえず、がっかりしてハイツをでました。なぜなら、施設として用意されているのは、部屋だけであり、生活必需品を持っていなければ入れないからです。

市のホームページには、しらゆりハイツの紹介を「母子生活支援施設は母子家庭の母と子が入所し、生活の安定と自立を図っていく児童福祉施設です。1世帯に1母子室が確保され、母親は職場に、児童は学校や保育所に通い、自立に向けての生活を送ることができるように運営されています。」としています。私は議会政策調査室を通じ中核市の母子支援施設の調査をいたしました。中核市

39市中母子支援施設のある中核市35市のなかで、大分市と同じように、生活必需品を整備していないのは青森市、郡山市、福山市、鹿児島市、那覇市の5市でした。

私が視察でうかがった岡山市では、電化製品はすべて備え付け、そして布団や食器類などすべての生活必需品も貸出できるように整備をしていました。大分市は、DV被害者用に2室はすぐに受け入れができるよう整備された部屋をよういしているとも聞いていますが、その他の母子家庭の方も、貸出なども含めて、生活の安定と自立を図るために洗濯機、冷蔵庫、ガスレンジ、テレビ、エアコンなどの設置をすべきではないでしょうか、見解を求めます。

5、 教育支援教室フレンドリールームについて

年間30日以上学校を休む不登校の子どもたちは、平成19年度小学校で120名、中学校で485名となっています。出現率でみると小学校は0.44%、中学校は3.69%であり、圧倒的に中学生が多く、またスクールカウンセラーの配置や別室登校指導などが学校ごとにおこなわれるようになりましたが、小中学校とも増加の一途をたどっています。学校という場所にどうしても行けない子どもたちが同世代と過ごし、教育者と接する唯一の場所がフレンドリールームです。小学生49名、中学生106名が通級人数となっています。私は、平成14年の議会で金池会館のフレンドリールームのソフト・ハード面の充実を求め質問をし、同時に不登校の子どもの居場所を増やすよう要望しておりました。不登校の子どもたちも増加しており、合併により市域もひろがっています、わずか1か所では不十分ではないでしょうか？複数設置を求めますが、見解をうかがいます。

6 中高校生の居場所づくりについて

これまで何度か中高校生の居場所づくりを求めて質問をしてまいりました。未だ実現せず心残りですが、今回は、宝塚市の「フレミラ宝塚」を紹介しながら質問をいたします。フレミラ宝塚は老人福祉センターと大型児童センターの複合施設であり世代間交流の拠点として平成14年、3階建約3,900㎡の広さでつくられバトミントンや3on3のバスケットができる小ぶりの運動室、生涯学習の場となるカレッジ教室、美術工芸室、情報図書室そして、バンド練習などができる音楽室などが整備されています。私がうかがった、2時頃は多くの高齢者が囲碁、卓球、陶芸などに興じておられ、子育てサロンや子ども家庭支援センターがあることから、乳幼児を連れた若いお母さんなどが多く訪れていました。4時近くになると、高齢者の姿が少しずつ少なくなり、代わりに小中学生の姿が増え、卓球は高齢者から小中学生に、社交ダンスの練習をしていた運動室は、バスケットをする子どもたちに風景が変わります。「フレミラ宝塚」の大きな特徴は、5時以降は中高校生だけしか使えない施設に変わることです。5時以

降、9時の閉館までは中高校生だけの居場所となります。また、夏休み中は、高齢者の生涯学習は休みに入り、カレッジ教室などは、夏休み中の子どもたちの学習の場と変わります。防音設備のある音楽室は、日中は高齢者のカラオケの場として使われ、5時以降は中高校生のバンド練習の場となっています。「フレミラ宝塚」に登録された約50のバンドグループは各地の地域の祭りによばれ、引っ張りだこだそうです。「フレミラ宝塚」の施設運営委員会にも利用する高校生が参加しており、市の中に中高校生が位置づけられています。宝塚市にできて、大分市にできないはずはありません。子どもへの投資は未来への投資といわれています。大分市内の12歳から18歳までの人口は、約3万4千人です。将来の大分市を担う青少年の学校、家庭とは異なる第3の中高校生の居場所づくりに取り組むことを求めますが見解をお聞かせ下さい。

大分川土手に照明灯の設置を

舞鶴橋から弁天大橋の間には、平成12年度は右岸側、平成16年度は左岸側に照明灯が設置されました。周辺住民がウォーキングなどに利用し、大変喜ばれています。照明灯そのものは、大分信用金庫より寄付をしていただき設置工事費を市が負担したと聞き及んでします。

わが党が実施した市民アンケートには、舞鶴橋から滝尾橋の間や弁天大橋からホーバー基地の間にも照明灯を設置してほしいという要望が寄せられています。

大分川土手は、市民の憩いの空間であり、朝夕は自転車による通勤や通学の市民が多く見られます。特に高校生の保護者の方から、部活帰りの子どもを心配し、照明灯をつけてほしいとの声が多く寄せられてきました。市は平成18年に「バイシクルフレンドリータウン～自転車が似合うまち」の創造に向けての指針となる「大分市自転車利用基本計画」を策定し取り組みを進めています。それを一層推進する立場から大分川土手を通勤通学自転車道として指定・整備し、年次計画で防犯対策にもなる照明灯も設置し、一層の利用を促進してはどうかと考えますが見解を求めます。